

---

## 第5回 日野町議会定例会議録（第4日）

令和7年9月16日（火曜日）

---

### 議事日程

令和7年9月16日 午前10時開議

日程第1 委員会付託事件の審査報告

陳情第5号 鳥取県西部風力発電事業に関する陳情

陳情第6号 鳥取県西部風力発電事業に関する陳情

（再生可能エネルギー調査特別委員会）

日程第2 議案第47号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（町長）

日程第3 議案第48号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第4 議案第49号 日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（町長）

日程第5 議案第50号 日野町消防団条例の一部改正について（町長）

日程第6 議案第51号 日野町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について（町長）

日程第7 議案第52号 日野町世帯向住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）

日程第8 議案第53号 日野町営住宅等売却条例の一部改正について（町長）

日程第9 議案第54号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）（町長）

日程第10 議案第55号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第11 議案第56号 令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第12 議案第57号 令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）

日程第13 議案第58号 令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

日程第14 議案第59号 令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）（町長）

日程第15 議案第66号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長）

日程第16 議案第67号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長）

日程第17 議案第68号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長）

**本日の会議に付した事件**

日程第1 委員会付託事件の審査報告

陳情第5号 鳥取県西部風力発電事業に関する陳情

陳情第6号 鳥取県西部風力発電事業に関する陳情

(再生可能エネルギー調査特別委員会)

日程第2 議案第47号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について (町長)

日程第3 議案第48号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (町長)

日程第4 議案第49号 日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (町長)

日程第5 議案第50号 日野町消防団条例の一部改正について (町長)

日程第6 議案第51号 日野町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について (町長)

日程第7 議案第52号 日野町世帯向住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について (町長)

日程第8 議案第53号 日野町営住宅等売却条例の一部改正について (町長)

日程第9 議案第54号 令和7年度日野町一般会計補正予算 (第3号) (町長)

日程第10 議案第55号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) (町長)

日程第11 議案第56号 令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第1号) (町長)

日程第12 議案第57号 令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第1号)  
(町長)

日程第13 議案第58号 令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算 (第1号) (町長)

日程第14 議案第59号 令和7年度日野町下水道事業会計補正予算 (第1号) (町長)

日程第15 議案第66号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長)

日程第16 議案第67号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長)

日程第17 議案第68号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長)

日程第18 意見書第2号 (仮称) 鳥取西部風力発電事業に関する意見書の提出について (議員)

---

### 出席議員（10名）

1番 小林 良泰	2番 小河 久人
3番 坪倉 敏	4番 中山 法貴
5番 梅林 智子	6番 金川 守仁
7番 松本 利秋	8番 安達 幸博
9番 竹永 明文	10番 中原 信男

---

### 欠席議員（なし）

### 欠員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局長 \_\_\_\_\_ 中田早文 書記 \_\_\_\_\_ 谷口理恵  
書記 \_\_\_\_\_瀬崎将太

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 \_\_\_\_\_ 塔田淳一 副町長 \_\_\_\_\_ 音田守  
教育長 \_\_\_\_\_ 安達才智 総務課長 \_\_\_\_\_ 景山政之  
住民課長兼会計管理者 \_\_\_\_\_ 荒木憲男 企画政策課長 \_\_\_\_\_ 神崎猛  
健康福祉課長 \_\_\_\_\_ 住田秀樹 産業振興課長 \_\_\_\_\_ 杉原昭二  
建設水道課長 \_\_\_\_\_ 音田雄一郎 教育課長 \_\_\_\_\_ 三好達也

---

### 午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和7年第5回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第1 委員会付託事件の審査報告

○議長（中原 信男君） 日程第1、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第5号及び陳情第6号、鳥取県西部風力発電事業に関する陳情について、一括して委員長より審査報告を求めます。

松本利秋再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、どうぞ。

○再生可能エネルギー調査特別委員会委員長（松本 利秋君） そうしますと、2件出ておりますので、最初の1件目を申し上げます。

陳情審査報告書。審査の結果。1、採択とすべきもの。（1）鳥取県西部風力発電事業に関する陳情（受第5号令和7年7月14日、下榎1区自治会長、加藤繁雄）。（2）理由、日野町地内の険しい山への風力発電については、自然環境への悪影響、オシドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが懸念されます。また、農業において水は大切な資源であり、水源である山の状態は重要な要素です。特に、陳情された集落においては、奥日野県立自然公園内にあり、今年の4月には環境省により鶴の池・ヨシ池が自然共生サイトとして認定されたばかりで、生態系への影響が懸念されます。

この陳情は、住民の方々が自然環境を守り、安心して暮らしていきたいという願いから提出されたものであり、その願いは何物にも代え難いものとし、採決の結果、全会一致で採択すべきと決定しました。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。令和7年9月16日。再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、松本利秋。日野町議会議長、中原信男様。

2件目を申し上げます。

陳情審査報告書。審査の結果。1、採択とすべきもの。（1）鳥取県西部風力発電事業に関する陳情（受第6号令和7年8月19日、安田自治会長、松本敏紀）。（2）理由、日野町地内の険しい山への風力発電については、自然環境への悪影響、オシドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが懸念されます。また、農業において水は大切な資源であり、水源である山の状態は重要な要素です。特に、陳情された周辺集落の山林にはヒメボタルが生息し、保護活動に努められており、生態系の破壊が懸念されます。

この陳情は、住民の方々が自然環境を守り、安心して暮らしていきたいという願いから提出されたものであり、その願いは何物にも代え難いものとし、採決の結果、全会一致で採択すべきと決定しました。

本委員会は、上記のとおり決定したので、報告します。令和7年9月16日。再生可能エネルギー調査特別委員会委員長、松本利秋。日野町議会議長、中原信男様。

○議長（中原 信男君） 陳情第5号及び陳情第6号の審査報告が終わりました。

これより質疑、討論、採決に移りますが、質疑、討論、採決は陳情1件ごとに行います。

これより陳情第5号、鳥取県西部風力発電事業に関する陳情についての質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第5号、鳥取県西部風力発電事業に関する陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。陳情第5号は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第5号は、採択と決定をいたしました。

次に、陳情第6号、鳥取県西部風力発電事業に関する陳情についての質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第6号、鳥取県西部風力発電事業に関する陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。陳情第6号は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第6号は、採択と決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第2、議案第47号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第2、議案第47号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第48号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第3、議案第48号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第3、議案第48号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第49号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第4、議案第49号、日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第4、議案第49号、日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第50号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第5、議案第50号、日野町消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第5、議案第50号、日野町消防団条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第51号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第51号、日野町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第6、議案第51号、日野町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第52号

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第52号、日野町世帯向住宅設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第7、議案第52号、日野町世帯向住宅設置及び管理に関する条例の一部改正に

についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8 議案第53号

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第53号、日野町営住宅等売却条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第8、議案第53号、日野町営住宅等売却条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議案第54号

○議長（中原 信男君） 日程第9、議案第54号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、8ページから10ページまでの歳入全般についての質疑を行います。ありませんか。  
8ページから10ページまではよろしいですか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） ないようですので、次に進みます。

続いて、歳出、11ページ、総務費から14ページ、衛生費までの質疑を行います。11ページから14ページの衛生費まであります。いいですか、ありませんか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 11ページについてお尋ねをいたします。

ここには、主に、今回、事業を誰もが参加できる新しい働き方事業としての予算が主に掲載されております。この事業は、もともとは当初予算で、役場業務アウトソーシング事業っていうものが変形した形と受け止めております。しかしながら、当初予算では、役場からの委託事業が大きなウエートを占めておりました。役場からの委託をいろんな仕事を委託するんだということで、約300万円という大きな委託料となっております。すなわち役場から出す事業量の大きさがこれで分かると思いますが、今回、誰もが参加できる新しい働き方事業については、役場からの委託事業費は計上されません。しかしながら、説明では、アンケートであるとか、そういうしたものに今後委託を出すんだということでありましたが、この役場の今回300万の委託料というものが計上されなかつた理由というものを教えていただけませんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 今回委託料が上がってないということについての御説明を申し上げます。

当初予算で、修正、この事業については減額して補正するようというようなところで話がありまして、6月補正で対応させていただきました。今回9月補正で上げさせていただいたのが、作業場であるとか、働いていただくディレクターの方、そういう方の研修費ということになっております。ですから、したがいまして、今年度は、来年度以降、実際に事業を開始するに向けての体制の整備というふうに位置づけておりますんで、こういった委託料のほうは今回入っていないということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今度は場所づくりっていうものを先行してやる、それから前回はディレクターとしての委託費も、ほぼほぼ200万か300万かついていたような気がします。しかしながら、今回はディレクターそのものを養成するんだということで、養成、今、全国で島根県であるとか、そういうところの先行してこういったことをなさっているところにいわゆるディレクターの指導をしてもらう委託料ということで、全く感覚、観点が違つてしております。そのディレクターに仲介してもらってワーカーの人に仕事をしてもらうその仕事量っていうのは、基本的に最初は役場から出す仕事っていうのが大きな役割をすると思うんです。

今回予算はついてませんが、感覚的に、ペーパーでは、先ほどアンケートとか言いましたが、どのようなものを実態的に出せば役場としても効率が上がるんだというようなお話をなさっているのか。このままいくと、当初予算では当然ついてくると思うんです。役場からこういう事業を出しますっていう委託料の費用が多分ついてくる。ということは、今からきちんと我々もどういった仕事内容なのかを把握しておく必要があります。これをぜひ、それぞれの課であってもいいです、教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 役場のほうから出す仕事、当初はこれでやっていくというような説明を以前申し上げました。前回申し上げましたのと同じなんですけれども、例えばアンケートの集計、具体的には、今年、脱炭素の計画をつくって、住民の皆様方にもアンケートの御協力をお願いをしてるところでございます。今後、定点観測というようなところで、住民の皆さん意識がどう変わったかというようなことはアンケートをしていく予定でございます。そういうアンケートの集計であるとか、あと、ふるさと納税の発送業務、そういうことも事業の委託として出せるんじゃないかなというふうに考えております。

それで、来年は4人程度のスマールスタートとする予定でございます。現在のところは、課内でのみの事業の検討というようなことになっておりますけれども、今後は、この4人でどの程度の事業ができるかというようなことも見越しながら各課に働きかけていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

ほかにありませんか、質疑は。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 同じところなのですが、この事業は黒坂小学校跡地であるリノベーションL a bに事務所を整備するものです。テレワークセンターをリノベーションL a bに決めた経緯をお教えください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 本事業、リノベーションL a bの研究の一環として総務省のほうのアドバイザーを招きながら検討したところでございます。それで、既存の旧学校なんかも含めまして徐々に、サテライトオフィス等で埋まりつつあるというようなこともございますんで、そういう施設の空き状況、そういうことも含めながら検討してたのも黒坂小学校ですんで、黒坂小学校が適当ではないかというふうに判断をしたところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私は、日野中学校跡地である、しいたん広場でもできるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 日野中学校のほうなんですかけれども、これにつきましては、若干2階のほうが具体的には働くスペースっていうことになると思うんですけれども、部屋が徐々に埋まりつつありますし、ちょっと空き部屋のことも考えながら、今回については黒坂小学校のほうでいこうというふうに判断したところです。以上です。（「何社かもうあるのですか」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） しいたん広場は、あくまで子供さんの遊び場というふうに位置づけてるところでございます。働くスペースとして妥当ではないというふうに判断をいたしました。以上です。

○議長（中原 信男君） いいですか。

ほかにありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今回、関連になりますが、誰もが参加できる新しい働き……。

○議長（中原 信男君） 竹永議員、マイクを近づけてください。

○議員（9番 竹永 明文君） 新しい働き方事業ということで1,440万3,000円計上されております。同僚議員も言われたように、これは当初予算約700万で、6月補正で減額されて新たに1,400万という事業が出たわけですが、関連して、内容につきましては、今回の予算で議会には説明を初めてありましたけど、8月22日に未来をつくる地方創生、新しい働き方セミナーということでセミナーを行っておりますが、これは、どういう目的で、どういう人を対象でこのセミナーをやられたのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 政府の地方創生2.0におきましても、若者、女性が選ばれる地域づくり、これが大きな課題になってるというところでございます。日野町におきましても、子育て中の女性、子育てと両立しながら町内で柔軟に働けるというようなことを検討してたというのは御承知のとおりでございます。そんな中で、セミナー、確かに先進事例としてテレワークなどの本事業に関連するような内容も紹介したんですけども、実は県のほうの地方創生の考え

方等についても、県の課長さんに来ていただいて説明をしているところでございます。

この目的なんですけれども、参加いただいた方、こういった取組の理解と関心を高めて、今後の基盤づくりというか、事業と一緒に考えていこうという趣旨でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、説明を受けましたけど、これは、今回の補正予算に上がったものをこれから進めていく狙いでこういうセミナーをされたというふうに今の説明で理解しますが、当然こういう事業を進めていく中には予算というものが伴うものです。今回この予算が通るのかは別にして、大体こういうことを最初に議会のほうに説明されてからこういうセミナーをやられるべき。例えば、まだ予定もないのにセミナーだけをやるというのは邪道だと思いますが、それについてはどう思われますか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 8月22日のセミナーについての再度の質問でございます。地方創生を念頭に置いてということは、先ほど申し上げたとおりでございます。それで、私どもが検討している事業について、これ議会のほうの予算の承認がないと、これについてはできないということは十分承知しております。

そんな中で、皆さんと一緒に勉強していきたいというようなところで、先進事例として2つの事例を紹介させていただいたというようなところでございます。これが若干議会を軽視したとか早まったとか、そういったことは自分としてはなかったつもりなんですけれども、そういうふうに誤解を与えたということであれば、これは大いに反省しないといけないと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 今、議員さんのほうから、この事業について、予算提出までの議会への説明が不足してるんじゃないかな、さらには、ちょっと先行してセミナーの中で、さも予算がついたかのようなお話をしたんじゃないかなっていうようなお話なんですけれども、両方とも否定させていただきたいと思います。

まず、議会への説明っていうことですけれども、これ当初予算に掲げさせていただきました。そして議会のほうでいろいろもんでいただいて、まだ当初予算では時期尚早だ、しっかり整理してから向かいなさいというような御示唆をいただいたということですので、全然説明していないことは全くないということで、御理解いただきたいと思います。

そして、セミナーのほうでございますけれども、私的にはサウンディング調査っていうか、ど

のくらい需要があるかつていうような調査、そういったものも兼ねたようなことで、この予算がついたからやりますよってことじゃなくて、予算づけの上で、どれだけ需要があるか、そういうのを市場調査っていうか、そういったものも含めてですので、必ずやるとか、そういうような中でそういうセミナーを開いたのではない、先ほど担当課長が申しましたけども、そういう状況でございますので、御理解いただきたいと思います。（「8番」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） 竹永議員はもういいですね、そしたら。あと1回あるんだけども、やりますか。3回目があるので、残ってますけど、やりますか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、説明を受けましたけど、やはりそういうふうな流れだったら、もう少し幅広く町民に周知してセミナーをするべきで、今の説明では、一部の人でセミナーをやってるというのが現実であります。なぜもうちょっと町民に、働きたいという若い人はたくさんいるわけですよね。そういう人にこういうセミナーをするんだったら、もうちょっと幅広く通知してやっぱりセミナーをするべきであるのにもかかわらず、セミナーを一部の人でやってるよう今説明じや思いますが、なぜそういうふうにしなかったのか。

○議長（中原 信男君） 今の再度の質問なので、その8月22日のセミナーの広報なり周知がなぜ大きくアピールできなかったか、実際のところを説明してください。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 8月22日のセミナー、ある程度限定された方を対象にしたんではないかということだったんですけれども、可能な限りポスターを掲示したりであるとか、ウェブサイトであるとか、チャンネルひの、それから情報の発信のシステムなんかも使って、なるべく幅広に御理解いただくように議会のほうにもお声かけをさせていただいたりもしましたけれども、そういうふうにしたつもりではございます。それでも広く浸透してなかつたではないかというようなことで指摘だと思うんですけども、これについては、どのイベントや事業に関してもそうなんですけれども、どういうふうにすれば広く浸透するかというのは、今回の反省材料として今後につなげていきたいと、そういうふうに考えます。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。

安達議員、ちょっと小林君が挙がったるので、小林君を先に指名しますので。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 同じく11ページから企画費に関するところになりますが……。

○議長（中原 信男君） 小林君、マイクを口元に近づけて。

○議員（1番 小林 良泰君） 同じく11ページの企画費に関することになりますが、こちらは先ほど質疑の説明がありました、あの黒坂のLabにテレワークセンターを設置するという予算になりますし、私も先月のセミナーも少し参加して聞いておりましたけども、私が最後全部聞いて思ったのは、こういったテレワークに意欲のある方ですとか、今後移住される方にとっても、仕事の選択肢とか移ってくる選択に入れられるという意味では、交通の利便性も含めて、さっきも話がありました根雨地区内に設置するほうが適当だとは思いますが、その点はどう考えられて、同じ質問かもしれない、黒坂小学校に最終的に至った理由を教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 再度の説明になりますけれども、先ほどと同様の答えになると思います。まず、しいたん広場っていうのは、子供の遊び場であるということ、それから2階につきましてもだんだん空きスペースが少なくなってきたというようなことを総合的に勘案しまして、黒坂小学校に拠点を置くのが適当ではないかと、そういうふうに考えたところでござります。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 以前、私が行った一般質問の中で、コワーキングスペースの設置についてはどう考えますかっていう質問をしたときに、今後検討していきたいという回答をされたと思いますが、初期費用や運営コストの面も考えまして、共有スペースの規模にとどめなかつた理由とその考え方について最後伺えればと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 共有スペースというのは、Labでいいますと、多目的広場とか、そういうことでよろしいですか。

○議員（1番 小林 良泰君） じゃなくて。

○議長（中原 信男君） ちょっと待って。スイッチが入ってない。一回座れ。

もう一度、今の発言しかけたんだけども、何っちゃうの。何スペース。

○議員（1番 小林 良泰君） 共有スペース。

○議長（中原 信男君） 共有スペースでいいかという確認だけ。

○議員（1番 小林 良泰君） ほかのこういう交流拠点や、都市部でいえば貸しテナントみたいなどこかもしれません。そういう例えばWi-Fiだと、いわゆるいろんな人が入りして作業ができる場所といいますか、こういった意味のところです、共有というのは。

○議長（中原 信男君） Wi-Fiとかインターネットのことを言つとるの。設備のいいとか悪

いとかの質問なの。

○議員（1番 小林 良泰君） ある程度出入りができる、そういう作業場。

○議長（中原 信男君） 小林君、ちょっと整理するよ。あなたの質疑は、利便性の観点からも根  
雨のほうがいいと思いますと。だけど、なぜリノベーションL a bの旧黒坂小学校にしたのかと  
いうことですよね。違うの。質問はそうだったんじゃないの。

○議員（1番 小林 良泰君） それは1問目になります。（「その次の」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） その次が、今のインターネットの関係とかWi-Fiがとか言葉が出る  
んだけども。

○議員（1番 小林 良泰君） 今回はセンター、要は事務所みたいなものを設けるという話なの  
で、これは事務所ではなく、例えば入り口のセキュリティーをするとか、机も何台置いてパソコン  
も複数台置くというような計画だったので、それだったら、さっき言った初期費用とか今後の  
運営コストを考えれば、簡易的なというか、よく他町でもあるような、そういうもう少し自由に  
出入りができる自由に作業ができるようなスペースでも問題はないと思いますが、その点の目的  
と、そこをどういうふうに考えられてるかっていうのをお尋ねしたかったんですけども。

○議長（中原 信男君） それは質疑になってますので、答えさせますので。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 共有スペース、いろんなとこありますけど、そういうしたもので  
もいいんではないかというお問い合わせいます。これにつきましては、確かに仕事の内容、個人  
情報であるとか機密情報を扱わないものであれば、そういうところでもいいかとは思います。  
ただ、将来的に個人情報とかも扱った仕事をしたいと、しないと、なかなか仕事量が集まらない  
と考えております。そうすると、ある程度閉鎖が可能な空間で事務をしていただいたほうがいい  
んじゃないかなというような考え方から、今回、改修費等も上げているというようなところでござ  
います。以上です。

○議長（中原 信男君） 1つだけ、セキュリティーがどうのこうのいったところは、なぜそういう  
セキュリティーまで設けたオフィスというか、それをという質問も最後にあったけども、その  
考え方も説明してやってください。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 個人情報を扱うスペースについては、カードで入る入退管理を  
するというようなところも考えてるんですけども、例えば共有スペースの公衆無線LANとい  
うようなことになりますと信号が暗号化されませんので、これについては、やはり専用の回線を

用意したほうがいいというふうに判断しております。以上です。

○議長（中原 信男君） いいですか。

○議員（1番 小林 良泰君） はい。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 8番。先ほどの町長の答弁に反応しましたので、質疑をさせていただきますが、町長は、当初予算でこの事業の説明は議会にはしているはずだと、今さらする必要はないというような答弁でございました。そもそもそのときに我々は、減額修正をしますよということまで議会は申しました。ところが、それは後々に減額修正するので当初予算はこのままでっていうことで、議会も納得いたしました。そして5月、臨時議会において執行部から減額をされた案件でございます。5月の臨時議会からこの9月まで一向にその説明はないわけあります。町長は3月にしてるからいいとおっしゃいましたが、私は、いろいろと問題があった議案だから、余計に事前に説明をするべき案件だと逆に思うんです。そこが町長と私の見解の違いだと思います。それをもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

まだ質問が、これが私、最後なので、ほかのところの反応しましたので、その点も申し上げたいと思います。

しいたん広場についてです。しいたん広場は子育ての場所なので、全然考えてないとおっしゃいました。確かに今つくってるのは子育てとしての施設で、土日だけです。月曜日から金曜日は空いてます。しかし、このたびの子育て支援として、そういう世帯の人たちに仕事をしてもらうっていうワーカーの話であるならば、土日はここに来て子育てをしたい、空いてるときは、なじみのあるこの部屋でノートパソコンを持ってきて仕事をしたい、これは理にかなった私は発言だったと思います。なぜ土日の子育ての場所だけを限定されるのかをお聞きしたい。

まだありますよ。それから、先ほど働き方セミナーの話がありますが、時期が悪い。その啓発をするためには、こういうセミナーは必要です。であるならば、今回の9月の予算化する前にこういったセミナーを開いて、それぞれの立場の人、議会の立場、それからワーカーを受ける人、あるいはワーカーの中にディレクターをされるかもしれない人、そういう人々に啓発、こういう事業を役場はしたいんだよと啓発をするためには、5月の臨時議会からこっちに幾らでもあつたはずです。それを、やっぱり時期が悪い。時期が悪いというのは、8月22日にこのセミナーを行われたわけです。1週間後の29日には議運が開かれてこの予算説明がされたわけです。1週間でこういう予算ができますか。ではないはず。だとすれば、やはりこの啓発事業としてセミナーを行われて、それぞれの反応を見られてそれから予算化をするっていうのが筋で、だからこ

ういう質問が出ると思います。

もう一つは、この議案が通ってから啓発っていうことも十分まんだ間に合うはず。ということは、やっぱり議案説明を議会にする1週間前には、もうその予算をつくってたっていう、そういう予算の組み立て方そのものも私はおかしいと指摘します。以上3点。

○議長（中原 信男君） 分かりました。

整理しましたので、発言を求めますが、まず最初に、町長発言に対する安達議員の質問に答えてください。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 繰り返しになりますけれども、そして、ちょっとあえて説明は要らない、あえてっていう意味は全くございません。ちゃんと説明をして、そして議会のほうから、3月時点ですよ、この事業をやるのに、もっといい予算、有利な事業がないか、それからセキュリティ一対策はどうなのか、そして需要はどういうふうに見込むのか、その辺をちゃんと整理してから予算を出しなさいよっていうような、そういう御示唆をいただいたと思いますので、そのそれぞれがいつときに、一時期に、同じ時期に全部解決するっていうもんでは当然ないわけでございます。それぞれ予算を詰めていく、それからセキュリティーの在り方をどうするのか、それから需要調査、どのくらいあるのか、それぞれ詰めていくと、やっぱりタイムラグがあるわけですよね。そういうのがだんだんまとまっていって予算の形づけになっていくってことで、これは御理解いただきたいと思います。私のほうからは以上です。

○議長（中原 信男君） 神崎課長においては、しいたん広場の利活用の今の質疑と、セミナーの開催時期の関係で2つ質問がありましたので、そのことについて順次答弁してください。

神崎課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 再度しいたん広場のほうがいいんじゃないかという質問でございます。

これにつきましては、黒坂小学校のほうに、ある程度デスク等を置いて作業するほうがいいんじゃないかというふうに判断いたしました。といいますのが、今、子育て中のお母さんが主なメインのターゲットというか、そういうふうにしてるんですけども、これについては、もうちょっと、介護で決まった時間がない人であるとか、障害や病気をお持ちで必ずしも時間から時間まで働けない人というようなところもありますんで、取りあえずというか、主に仕事をしていただく場所につきましては、そういう事務所でやりたいというふうに考えてるところでございます。

8月22日のセミナーについてでございます。これについては、時期が悪かったというような

ところ、おっしゃるとおりかもしれません。講師になっていただく方の日程調整をしましたところ、この日しか日程が取れなかつたというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 同じく企画費につきまして。これは、9月6日の新聞にも「日野町がテレワーク活用計画」ということで取り上げられて、注目されてるもので。子育て世代が社会復帰する際に、町内で働き、収入を得られる仕組みをつくるというもので、大変よい事業内容だと思います。聞くとこによりますと、住民の方からもぜひやってほしいという声が出ていると聞いております。この事業なんですが、1,440万で、うち半分が県からの補助金があると。ということで、これ県とももう話が通っているということだと思います。そこで聞きたいのが、県としても、この事業をぜひ日野町、進めなさいと、進めてほしいと前向きな県からの意向もあるのでしょうか。いかがですか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 財源のほうについては、当初予算のときに議会ほうから御指摘をいただいたというところでございます。それで、新年度になりますから、県のほうには御相談申し上げたというようなところでございます。それで、実は県のほうも、地方創生ということで、今年度からだったと思うんですけれども、「令和の革新」県民会議というようなものを設置されまして、官民挙げて若者や女性に選ばれる地域づくりというようなことを検討してらっしゃるところでございます。私どもの事業の内容をお話をいたしましたところ、そういった動きにも合致するものだというようなところで、県のほうからも御支援をしていただくというようなところを約束といいますか、そういった御支援いただくという話を確約していただいたというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 中山議員、いいですか。

ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） ないようでしたら、11ページから14ページの衛生費までの質疑を終ります。

6番、梅林議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 5番です。後のほうのページも質疑をずっと続けられますか。

○議長（中原 信男君） やりますよ。だから今、説明をしようと思って、口述してるのでし

た。

○議員（5番 梅林 智子君） じゃあ、終わりましてからお願ひします。

○議長（中原 信男君） いいですか。

○議員（5番 梅林 智子君） はい。

○議長（中原 信男君） 再度申し上げます。11ページから14ページまでの質疑を終わります。

次に、14ページ、農林水産業費から18ページの災害復旧費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） ないようですので、18ページの災害復旧費までの質疑も終わります。

続いて、議決部分であります1ページから5ページの質疑を行います。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私、4ページの債務負担行為についてちょっとお尋ねします。よろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） これは、リバーサイドひのの指定管理料の負担行為についての予算だと思うんですけど、今年度で契約が満了して切れます。私、議員になって、本当にこのリバーサイドが町民のためになっているのかという議論を議員の仲間でも再々してきました。この契約が来年度で切れるのをよいことに、私は、執行部としても一度踏みとどまって、これは町、あるいは町直営は無理にしても、町民のためになるような施策に変えれないものかということを全員協議会あたりでも提案してきたんですけど、町長、この辺については何か検討されたんでしょうか、もう一回お聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 4ページ、債務負担行為に関して、町の交流センター、いわゆるリバーサイドひの、この管理委託っていうことでございます。かねて各議員さんから、在り方、例えば直営であるとか単純な委託であるとか、そういった町がかなりガバメントするような形での検討はできないかっていうようなお話は確かにいただいていました。それにつきましては、担当課も交えて、財産管理ですので、総務もまとめて検討させていただきました。

端的に言いますと、全協のほうで資料も示させていただいたんですけども、まずもって、いわゆる飲食、宿泊業、サービス業を職員がそういうことを担うスキル、そういったものが役場にはほぼない、これは民間さんのほうがすごく秀でおられる、そういうことで、直営はちょっと

と難しいっていうか、できないな。そして、委託っていうことになると、指定管理制度ができたときに、委託っていうこと自体、それはなしにしましようというようなルールができたというようなことでございますので、メリット、デメリット、できるできない、そういうことを検討して、指定管理にあの施設をまた出させていただくっていうふうに判断したところであります。以上です。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） この予算の限度額なんですけども、今の実績に約280万ぐらいプラスされて、年間、これ言ってもいいんですかね。

○議長（中原 信男君） いいですよ、もう金額が3年間分出ますので。

○議員（3番 坪倉 敏君） 年間1,400万ちょっと超えてると思うんです。3年間で4,400万なんですけれど、執行部のほうが、このいわゆるいろんな意味で、物価高もあるわけですから、この数字を出すために基礎になる数値を出しておられます。この辺にも、私、非常に膨らますためのそういうものが入ってるんじゃないかと本当に思つります。ここまで言っていいかどうか分かりませんけど、私、草刈りの予算がべらぼうに上がってるよう思います。これだったら、私の中菅の地域でこの部分だけを委託させていただきたいと、私はそれくらい思っておきます。ちょっともう一回、町長、そこら辺をお答えください。

○議長（中原 信男君） 塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） 債務負担行為の3年間分の経費の積み上げの根拠についてのお話でございます。実績であったり、物価動向であったり、さらにはサービスの充実のあたり、そういうこと、一番はやはり人件費だと思います。働き方改革、そういうものの内で人件費をどう見るか、そして物価高騰の中で、電気とか光熱水費、そういうものもかなり我々も身近に感じてるところで、賃金が高くなる、それから物が高くなる、そういうものを反映っていうか、反映せざるを得ないんで、高くなってるっていうふうに御理解いただきたいと思います。

そして、1点御指摘のございました草刈り……。

○議長（中原 信男君） これは、町長、草刈りの件が出ましたけども、これは例の予算の中のつけ方の中で、多分管理料とか料というとこなんですよ。そこを担当職員に答弁させるよりかは、今の質疑は、その部分だけでも、今の何かちょっと質問が適切かどうか分かりませんけど、中菅のほうにやりたいぐらいだというような意見を言われるけども、そこは担当者が答えられませんから、それは……。

○町長（塔田 淳一君） 担当者に振りりますから。

○議長（中原 信男君） いや、それは答えられんと思うよ、多分。

○町長（塔田 淳一君） 答えられます。

○議長（中原 信男君） 答えますか。方針だから。

○町長（塔田 淳一君） 答えられるよね。（「切り離して委託するっていう考えはあるかと」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） そういう意味ですよ。ちょっと私も、すみません、まとめ切れなかつたんだけども、その部分は、例えば、来年度ですよ、どういう事業者がやるかは分かりません、はつきり言って。だから、そういう中においてあの部分だけが委託できんかと。

○町長（塔田 淳一君） 管理何とか料の中のいわゆる敷地内の草刈りとか、そういうものを別契約でっていうようなお話なんですけれども、私のイメージは、別契約するほどの金額ではないっていうことと、別契約にするメリット、デメリットっていうのを整理すると、やはり常にその指定管理者が適宜っていうか、適時判断して対応していただくというのがこの管理料の趣旨だと思いますので、分けて別発注をするっていうような予定はございませんし、一体的にさせていただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） ほかにありませんか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 引き続き、4ページ、債務負担行為についてお尋ねをいたします。この4, 440万円の3年間の負担行為でありますが、これは3年前と比べると、先ほど質問もあったように上がっております。ここで説明は受けておりますが、この上がった根拠、先ほど町長は主には人件費だよっておっしゃるわけですけれども、こういった商いをする場所は、売上げがあって経費があって、その差引きで所得が出て納税をするわけであります。こういった委託料を町がするということは、ここのバランスが崩れておるからであります。しかしながら、売上げをずっと求めるというのが基本です、こういった商業施設は。ですから、今これから尋ねることは、売上げが幾ら想定をしどって、経費は幾ら想定をしどって、その部門的な経費も合わせて、それで年間これだけ通常考へても不足するんだと、だから役場としてこういった負担行為をするんだという説明をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 指定管理料の算定の方法、内訳等についてということだと思いますけれども、まず、算定方法につきましては、年間の収入の目標値と支出目標値を試算いたし

まして、収支の差額の経費不足分を指定管理料とすることとして計算をしております。

まず、収入目標値につきましては、令和2年度から6年度まで5年間の収入実績額の平均を2割増したもの目標値として設定を出しております。この2割という設定につきましては、現在のリバーサイドの利用状況による収入実績としましては、町としても実績として実際のところ満足できる数字ではございません。そういうこともありまして、実績可能と思われる目標値として2割程度を増しさせていただきたいという判断をしまして、収入の目標値を2割増しとさせていただいております。

支出目標値につきましては、過去の実績等を参考としながら、運営に係る費用と考える経費を算出しております。具体的に収入と支出の金額ですけれども、収入につきましては、宿泊部門につきましては1,044万2,000円、レストラン部門につきましては4,666万9,000……。

○議長（中原 信男君） それは違うんじゃないの。4,000、400でしょ。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 466万9,000円、宴会が194万3,000円……。

○議長（中原 信男君） 課長、全体の売上げ予想の説明したとおりのやつを言ってしまえば。

○産業振興課長（杉原 昭二君） では、細かいことではなくて、収入部門につきまして1,754万3,000円を算定しております、支出につきましては3,236万3,000円を算定しております。差引き指定管理料としまして1,480万が不足するということで、この金額を年間の指定管理料ということで算定させていただいております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） いいですか。

ほかにありませんか。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 同じく債務負担行為につきまして、町交流センターリバーサイドひのの指定管理料です。先ほども話が出ましたが、年間指定管理料1,200万から1,480万に上げるというものです。それだけではなく、話が全員協議会があったものでは、募集要項や契約内容も変える考えがあるとのことでしたが、どのように変える考えがあるのかを御説明ください。

○議長（中原 信男君） 募集要項の変更点ですか。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 募集要項につきましては、基本的にはこれまでと同様の方法で募集を行う予定であります。公募型プロポーザルという形での選定方法を行いますけれども、1

つ変更点といたしましては、募集要項に記載する変更点としましては、審査において応募に対する不採用という要件を設定しております。これによりまして、1者のみの応募であっても、指定管理者としてふさわしくないと判断される事業者に関しては不採用とするという要項を盛り込んで募集する予定でございます。

仕様書につきましては、これまで仕様書というのはございませんでしたので、いろんな施設の運営に関して最低限町として求める内容を明確にしたいということで、仕様書のほうを今回作成させていただいております。細かい利用時間の設定ですとか、今回は、入浴時間を1時間延ばして17時から21時までにしたいというような時間のことありますとか、来客される方への対応をしっかりとしていただくということも含めまして、営業時間中にフロントに職員を配置してくださいというようなことを明記したり、職員への研修実施などをしっかりとしてくださいというような明記、そのほか維持管理として各種の保守点検ですか浴場の管理、そういうことについての記載を明記させていただいております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 町民も議会も懸念するところは、今年、リバーサイドひのの管理運営がうまくできていないのではないかと、目的である町民が交流できる福祉施設になっていないのではないかということで、議会からも2度ほど提言書が出るという事態になりました。ですので、新しい事業者さんもですし、町の運営として、そのようなことが起こらないようにしていただくということが町民や議会の希望であり、懸念するところであります。ここはしっかりと変わるのでしょうか。つまり何かトラブルが多くあった場合などは、町が速やかに指導をでき、それでも直らない場合は契約の解除などを進められるような仕様や契約にしていくのでしょうか。

○議長（中原 信男君） これはどっちが答えたらいいのかな。

町長じゃなくて、じゃあ、杉原産業振興課長。今の懸念についてだけ答弁してよ。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 先ほど御説明しましたとおり、各種いろんな項目について、このたび仕様書のほうで明記させていただいております。今後結ばせていただくことになります協定書のほうにも、この仕様書に従ってもらうという記載をさせていただきますので、そのような形でしっかりと指定管理者、町のほうも運営をしていきたいと考えております。

○議長（中原 信男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） ないようですので、質疑を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 動議があります。

○議長（中原 信男君） ただいま5番、梅林智子議員から修正動議の発言がありましたので、これより、確認をしますけども、言葉がなかったので、動議だけという言葉なので、そこをもう少し何の動議なのかを言ってください。

○議員（5番 梅林 智子君） この誰もが参加できる新しい働き方改革……。

○議長（中原 信男君） いや、そういう意味でなくて、何の動議なんですか。

○議員（5番 梅林 智子君） 修正動議です。

○議長（中原 信男君） それを言ってください。

○議員（5番 梅林 智子君） 減額の……。

○議長（中原 信男君） 予算に対するね。

○議員（5番 梅林 智子君） 予算に対する減額の動議でございます。

○議長（中原 信男君） ただいま審議をしています令和7年度の一般会計補正予算（第3号）に関する修正動議ということで受け止めてよろしいでしょうか。

○議員（5番 梅林 智子君） はい。

○議長（中原 信男君） そうしますと、ただいま修正動議の発言がありました。

梅林議員からの修正動議の発議があり、これより修正案を配付をいたします。

一旦休憩します。

午前11時15分休憩

---

午前11時23分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

修正案が配付され、議会運営委員会で確認をいたしました。

所定の賛成者を得て提出をされていますので、提出された修正案と本案との併せ議題とし、提出者の説明を求めます。

5番、梅林智子議員。発言、動議はここでやってください。

○議員（5番 梅林 智子君） それでは、私が提出いたしました修正動議について御説明をいたします。

まず、この誰もが参加できる新しい働き方事業、この事業について、この事業は、外部、つまり旧黒坂小学校の施設の中に整備を急ぐあまりに、内部体制や仕事量の安定が十分に確保されて

いないということが大きな原因でございます。

まず、役場内の仕事を皆さんに出すということの説明でしたが、現状では、企画課内のみにアンケート集計とかふるさと納税とか説明がございました。それだけの取組になっておりまして、ほかの各課の協力や明確な連携体制が不十分です。そのため、事業としての安定した仕事量の確保や今後の見通しがしっかりと立っておりません。やはり参加するワーカーが求める月平均で目指す収入がもし得られなかった場合、ほかの働き方に移行する可能性が高く、継続的な人材確保が困難なように思います。

また、指導を受けます予定の県外の団体との関係や連携内容が不透明であり、説明も分かりにくい状況にあります。以上の理由によりまして、誰もが参加できる新しい働き方事業、この予算案に対し減額補正をすることを提案いたします。

○議長（中原 信男君） 減額修正です。

○議員（5番 梅林 智子君） ごめんなさい。減額補正、修正を諮るものでございます。失礼いたしました。

修正案を読み上げます。（発言する者あり）失礼いたしました。では、先に、発議者、私、日野町議会議員、梅林智子でございます。賛成者は、日野町議会議員、小河久人、賛成者、日野町議会議員、小林良泰でございます。議案第54号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議でございます。上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

修正内容。条文を御覧ください。1ページ、第1条中、よろしいでしょうか、1ページです。1億5, 841万8, 000円を1億4, 401万5, 000円に、44億7, 044万5, 000円を44億5, 604万2, 000円に改めます。こういう予算に改めてはどうかというふうに思います。

第1表でございます。歳入歳出予算補正の一部を次のように改めます。歳入の款、県支出金、こちらでございます、上段、補正前の金額が3億8, 037万5, 000円のところを267万1, 000円補正いたします。そして最終的な金額が3億8, 304万6, 000円となります。2番の県支出金の項の部分です。2、県補助金2億6, 422万2, 000円、これが補正前の金額でございますが、補正額が267万1, 000円、そして最終的に2億6, 689万3, 000円といたします。

繰入金です。補正前の金額が3億7, 144万6, 000円のところ、減額が1億3, 401万1, 000円、そして最終的に訂正した後の金額が2億3, 743万5, 000円ということ

になります。繰入金の1、基金繰入金でございます。補正前の金額が3億6, 244万6, 000円、これを1億3, 401万1, 000円△でございますので、提案としますのが2億2, 843万5, 000円といたします。歳入合計43億1, 202万7, 000円を、補正後、補正額がありますので、最終的に44億5, 604万2, 000円となります。

歳出のほうです。款総務費、項、補正前の金額が10億6, 308万9, 000円、2, 599万3, 000円補正いたしますので、この計の金額になります1億890万……。1億、ごめんなさい……。

○議長（中原 信男君） 梅林さん、説明がちょっと足りないところがあるんですが。あなたは、今、歳出のところで……。

○議員（5番 梅林 智子君） 1ページです。歳出。

○議長（中原 信男君） 歳出なんです。総務費のところの2, 599万3, 000円を補正されると言いましたよね。

○議員（5番 梅林 智子君） になるわけです。失礼いたしました。反対ですね。

○議長（中原 信男君） その元のね。ちょっと説明しますよ。例えば4, 031万6, 000円のところを、幾ら減額してこの金額にしたいところを本当は皆さんに表現していただきたい。というのは、申し上げますと、私がここまで言っていいのか分かりませんが、この補正額の金額をあなたは語らないから、1, 440万3, 000円という一番大事なところを幾ら減らしてこの数字になりましたと、最終的に合計はこうですよという説明ができてません。なぜこれを言うのかというのは、聞いてる方が理解してもらわないので、その辺を十分注意しながら発言してください。

○議員（5番 梅林 智子君） すみません。引き算をここに書いておりませんので、申し訳ございませんが、引き算の金額というのは後に申します4ページのほうに詳しく書いてございます。これが引き算をする金額でございますので、それぞれ御承知おきいただければと思います。

○議長（中原 信男君） 歳出のほうの4ページだと言われましたけど、ここの説明はしないんですか。

○議員（5番 梅林 智子君） これからいたします。

○議長（中原 信男君） どうぞ。

○議員（5番 梅林 智子君） 1ページ目がこれでよろしゅうございましょうか。

2ページは御覧くださいませ。2ページ目は歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。これは御覧くださいませ。

3ページ、3ページの歳入のほうでございます。総務費補助金、県支出金のうちの総務費補助金でございます。項が県補助金でございます。これが5, 035万3, 000円のところ、補正額が765万1, 000円上がっておりますが、これを45万に減額いたします。修正いたします。そして最終的な総務補助金の金額のほうが5, 100万3, 000円になります。右側の説明のほうにありますが、この元の補助金は鳥取県安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金のほうでございます。

そして、繰入金でございます。款繰入金、項基金繰入金、これは財政調整基金繰入金のほうからでございます。予算は2億5, 604万6, 000円という金額が補正前の金額でございますが、それからのこの後ろの次のページで申しますが、そういう金額をこの歳入の両方から引いたというふうに御理解いただければありがたいですが、私の説明が稚拙で皆さん分かりにくいかもしれませんが、大変申し訳ありません。そして最終的に、財政調整基金からの繰入れは1億6, 014万7, 000円という金額になります。

では、3ページのほう……。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、重ねてちょっと注意します。一番肝となる修正動議の金額があなたの口から全く言われない。702万1, 000円とか702万2, 000円とかいうところを、提出者である以上、理解をされて発言をしてください。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。

○議長（中原 信男君） 金額のどれだけ減額するのとかいう議員が承知できるような説明にしてもらわないといけませんので、申し上げます。その辺を考慮してやってください。

○議員（5番 梅林 智子君） はい。ちょっと準備不足だった点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

4ページの歳出のほうを御覧ください。款総務費、項総務管理費、企画費といったしまして、補正額が1, 577万7, 000円のところ、赤で訂正しておりますが、これが137万4, 000円になります。そして……。

○議長（中原 信男君） どこからの金額でそうなるんですか。

○議員（5番 梅林 智子君） 国庫支出金のほうが減ります。そして特定財源のその他のほうにもございます。一般財源から792万1, 000円、それを訂正いたしまして71万9, 000円、そしてその右側を見ていただきますと、節のほうで詳しい説明がされております。1番、報酬73万3, 000円をゼロに、そして3番の職員手当など、この部分を全てゼロに、期末手当とか勤勉手当でございます。共済費11万3, 000円がゼロに、これには社会保障費や雇用保

険掛金、市町村共済組合負担金というの、これもそれぞれ11万3,000円の中身でございます。報償費、これは謝礼でございます。27万4,000円がゼロに、旅費6万円、費用弁償として会計年度職員の旅費がゼロでございます。

10番、需用費133万1,000円に修正いたします。元は162万1,000円、これはゼロでございます。消耗品費が10万、これがゼロ、光熱水費、電気代、これが64万9,000円、それと修繕料のところでございますが、修繕料の87万2,000円を68万2,000円に修正でございます。そして11番、役務費、通信運搬費3万2,000円、これがゼロでございます。そして12番の委託料149万、その他委託料でございます、これがゼロ、14番、工事請負費583万、これは普通建設工事、単独事業としてありますが、この部分もゼロです。そして備品購入費549万6,000円、この備品購入費もゼロでございます。そして負担金、補助及び交付金4万3,000円はそのままでございます。

以上、るる申し上げました、これが減額補正の案でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、最後に確認します。この減額修正の金額を正式に言ってください。トータル幾らですか。

○議員（5番 梅林 智子君） この誰もが参加できる新しい働き方事業の予算は総額が1,440万3,000円でございます。そして、それぞれ工事別の明細については先ほど申しましたけれども、普通建設工事183万、これはスロープ、出入口のスロープが253万、そしてセキュリティーゲートが……。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、そこの細かいところは結構でございます。最後のほうに1,440万3,000円ということがあなたの発議者としての言葉から出ましたので、金額が皆さんに分かったと思います。

○議員（5番 梅林 智子君） そういう1,440万3,000円という金額でございますので、多額な金額を一遍にかける、そしてパソコンなんかも、まだどなたがはつきり使われるか分からぬうちに5台購入でございますので、私の不安が大変大きくなりました。どうぞ皆さん、御審議いただきますようにお願いいたします。

○議長（中原 信男君） ただいま提案説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑ありませんか。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今、梅林議員から修正動議が出まして、予算の修正の修正案の説明がありましたけれども、非常に分かりにくくて、議長が再々おっしゃいましたように、幾ら減

額なのかという、その答えも私、今聞けなかつたように思つております。そもそもこの3ページに予算の修正が、今日、たつた今ペーパーが私の手元に来たんですけれども、72か所赤線が引いて訂正してあります。こういうものがここで今すぐに議員さんに分かるわけがない、私はそう思います。

そこで、改めて梅林議員にお聞きしますけれども、これは、そもそも全員協議会なんかでも担当職員が再々説明する中で、それを遮られて今回の修正案が出されたように思います。正直言うて、この数値の詳細と何が不要なのか、どこの部分を削除されてこういうふうにというのが、いまいち私、どういう理由かが分からんんですよ。それをひとつ説明していただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） ちょっと整理させてください。おっしゃることは分かります。分かりますが、提出者としては、歳入歳出の基本的なところは説明をされたと。だから、何にどれだけどうのこうのというところは歳出の部分である説明があったので、そこは説明があつたんじゃないのかということなんですが、坪倉議員はもう一回その細かいところの説明を提出者に求めるわけですか。

坪倉議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 先ほど議長も後ろのほうから発言されましたけれども、いわゆる1, 440万3, 000円の当初のこの予算が幾ら減額になったのかをお示ししていただきたいんです。

○議長（中原 信男君） それは私のほうから説明します。1, 440万3, 000円というこのたびの予算に対して、事業名は言いましたよね、1, 440万3, 000円というこのたび執行部のほうから、町長から提案のあつたこの事業全額を否定されました。全額を落とすんですという提案なんですよ。あの部分で、どの部分で、例えば事業費の中の備品購入でこんだけ落とすだとか、工事でこんだけ落とすだという今の説明、一切ありません。全てを落とすんだという提案なんですよ、今の提案は。理解していただけましたか、坪倉議員。全部を修正動議というか、修正案として今提案されたんですよ、1, 440万3, 000円、何回も言いますけども。

私が発議者にちょっと意見を言ったのは、本当の示される部分のとこの発言が若干希薄であつたり、説明が届いてないような場面があつたので、一番肝のところは言ってくださいよという意味合いで発言を求めたわけなんです。そうしないと、皆さんに分かりませんから。何をどんなふうに言つてゐるのということにもなつてもいけませんので。ですから今の質疑に関しては、この事業に対する全額の修正動議です。全部落とします。残すものは一切ありません。それで御理解い

いですか。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 先ほどの梅林議員の説明では、いいですか、4ページの一番下、負担金、補助及び交付金4万3,000円、これは残すとおっしゃったですが。（「ちょっと休憩したほうがいいわ、休憩して説明したほうが」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） ちょっと休憩します。

午前11時49分休憩

---

午前11時54分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

修正案に対する質疑、ほかにありませんか。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 先ほどに引き続いで梅林議員にちょっとお尋ねしたいと思います。

予算というのは、毎年、執行部が練りに練ってつくって決算では不用額が計上されます。今6年度の決算も並行して審査しておりますけれども、50万円以上の不用額が70件以上あります。総額は6年度2億4,500万円が不用額です。これは基金等に積み増しされております。また、昨年の決算審査の講評では、年々町の基金が積み増しされており、積極的に基金を活用されたいと我々は要望しました。そういう状況の中で、執行部が、石破総理大臣の重点政策、地方創生の交付金を活用したこの予算を、緊急動議を出してまで削って修正しなければならない理由が私は本当に町民に理解できるのかと思います。できれば、もう一回、梅林議員、なぜこれを削らなければならないのかを皆さんに説明していただきたい。（「坪倉さん、質疑じゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） ちょっと坪倉議員の前段のほうのところは、全くこの予算との関係はありませんので私は受け付けませんけども、ただ、最後のほうの何とか交付金を活用してまでやる事業だと、この事業は、そこは趣旨が合ってますので、県の例の補助金のことをあなたは言ってられるんですよね。720万2,000円かな、それを使ってまでやる事業に対して何でそこまで反対するのかという発議者に対する質疑ですね。そういう受け止めでいいですか。

○議員（3番 坪倉 敏君） はい、そうです。

○議長（中原 信男君） それなら、5番、梅林智子議員。（「予算に関する質問じゃない。討論でやりやいい。それはいけん」と呼ぶ者あり）

○議員（5番 梅林 智子君） よろしいでしょうか。最初に申し上げたところを繰り返すようになるんですけど。

○議長（中原 信男君） ちょっと待ってね。

今、お二人から何かおかしいというようなことがあるけど、おかしいというよりかは、この修正動議に対するある意味質疑ですから、修正動議に。（「提案理由を聞き取れなかつたからもう一度お願ひしますというのなら分かるけど、提案理由は」と呼ぶ者あり）

いや、だから提案理由を含めて、そういう3番議員はこの修正動議を、その県の、正式な名称をちょっと私言えませんので御勘弁ください、補助金ですよね、そこを使ってまでやる事業を提案してるので反対する理由を聞かせてくれということなので、そこだけ。（「県のこの補助金はまだ正式に下りてませんよ、この予算が通って初めて」と呼ぶ者あり） ちょっと待って。

ちょっと休憩だ。

午前11時58分休憩

---

午後 0時00分再開

○議長（中原 信男君） 再開します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

チャイムが鳴りましたけども、この件が決着するまで途中でやめるわけにいきませんので、流れがあって、続行してやります。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論を行うに当たって討論の順序を確認しておきます。よく聞いてくださいね。この討論は、原案及び修正案併せて行います。原案と修正案を併せて行います。

最初に、原案及び修正案に反対、いいですか、執行部提案及び梅林議員提案の両方に反対の討論を行います。次に、原案に賛成の討論を行います。原案に賛成いうのは、原案というものは執行部提案です。執行部提案に賛成の方の討論を行います。それから次に、修正案に賛成、梅林議員提案の修正案に賛成の討論を行います。ここからがややこしいので、ちょっとよく聞いてください。修正案のみに対する反対の討論は、会議規則に準じて行いませんので、御注意ください。よろしいですか。

もう一回言いますよ。繰り返します。最初に、原案及び修正案に反対、執行部提案及び梅林議

員提案、両方に反対の討論を行います。ここで意見があつたら討論してください。反対ですよ、原案及び修正案、両方とも反対だという方はここで討論してください。次に、原案に賛成、このたびの補正予算の執行部提案に賛成の方は討論をしてください。賛成であろうが、反対だろうが、原案ですので。次に、修正案に賛成、梅林議員提案の修正案に対する賛成ですよ、賛成の討論を行います。それで、先ほど最後言ったように、修正案のみに対する反対の討論は会議規則に準じて行いません。

理解していただけましたか。もし質問等がありましたら、今のうちにお受けし、お答えを申し上げたいと思いますが、よろしいですか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） では、進めますよ。

それでは、討論を行います。この討論は、原案及び修正案併せて行います。

最初に、原案及び修正案に反対の討論を行います。これはありませんか。ありませんね。

[反対討論なし]

○議長（中原 信男君） 次に、原案に賛成の討論を行います。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私は、この9月の補正予算の原案に賛成の立場で討論をいたします。

梅林議員が提出の修正案、誰もが参加できる新しい働き方事業、これは旧黒坂小学校の空き教室を活用しテレワーク事業を実施する補正予算です。今年度は、テレワーク事業、インターネット等の情報通信技術を活用し離れた場所でも働く事業ですが、これに必要なパソコン、備品等の購入、セキュリティー対策の整備、また、テレワーカー、実際に仕事をする人たちへの指示や調整などを担当するディレクターですね、これは現場の責任者ですけれども、この人件費や育成のための研究費用を計上したものであります。

この事業は、テレワークを活用し、育児や家族の介護などでフルタイムで仕事ができない人たちの働く環境を提供することを目的としてつくられております。子育て世代が社会復帰できるまでの生活が少々苦しいときに収入が得られる仕組みをつくり、あわせて日野町への定住促進も目的にしております。また、この事業は、石破総理大臣の重点政策である新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用事業であります。四、五日前の新聞に県内市町村の活用一覧表が掲載され、御覧になった方もおられると思います。その中で日野町は785万円って載ってました。これは新年度当初予算の数値で、今回、県支出が上乗せされて1,440万円の予算となっております。

ちなみに、日野郡内の町村の地方創生用ですけれども、日南町は1億2, 575万円を計上して林業の人材育成事業に使っております。これは、ちょっとそれますけど、山林内に自在に入れるスパイダーという機械を購入して林業の活性化を図ろうとしております。導入は日本初と思います。夢があり、話題性もあり、林業を目指す学生も集まると思います。また、江府町は、旧米沢小学校にサーモン、サケの養殖場の水循環型事業を計画され、予算総額は1億7, 092万円であります。日野町とは桁が1桁違います。

しかし、私は、このテレワーク事業も、働き方改革の核心を捉えた内容のある重要なソフト事業だと思います。今回このテレワーク事業の予算を削る修正案ですけれども、修正動議まで出されて予算を削らなければならない大義が理解できません。9月補正予算は原案どおり成立させる立場で、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに原案に賛成の討論はありますか。（「1人ずつ順番に言ってください」と呼ぶ者あり） これだ。（「これが今1人終わったので、次こっちを諮ってください」と呼ぶ者あり） 次、こっちを諮るの。（「はい」と呼ぶ者あり）

私の進行がちょっとまずい点がございまして、今、原案に賛成の討論がありました。

次に、修正案に賛成の討論を求めるようになっておりまして、次に、修正案に賛成の討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私は、このたびの原案反対、修正案賛成の立場から反対させていただきます。

育児や介護等の理由からフルタイムでの就労が困難であり、就労機会を求めて町外へ転出する事例の抑制につながる町内に新たな就労の場が創出されることにより、地域内における経済循環の促進が図られるという背景には、若者としては、このような事業が大いに助かる面は賛同します。

しかしながら、スロープ、手すりを設置するのは、障害者の方々にも使用してもらいたいとの考えだが、階段があるのに2階にするなど、テレワークセンターを並行で整備していくことは時期尚早と感じております。そのためにも、費用対効果を明確化し、長期目線での的確な試算を計画しないと、新たな就労の場を期待され、意欲のあるディレクターやワーカーに支障が及びかねません。したがって、引き続き精査して、町の持続的な活力の向上に資する取組となるよう進めていただきたいと考え、また、確たる精査ができたのなら補正予算などに出していただきたいと思い、賛成討論といたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、前に返りまして、原案に賛成の討論を行います。原案に賛成の討論ありますか。

[賛成討論なし]

○議長（中原 信男君） 原案に賛成の討論がないようですので、修正案に賛成の討論を行います。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 1番。私は、原案に反対し、本修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

まず、大前提としまして、育児や介護等の事情から、遠方への通勤やフルタイムの就労が難しい町民の新たな働き方の創出として取り組まれるこの事業方針には、大きく賛同いたします。この新しい働き方事業は、3月の定例会の予算審査で、事業計画が不明瞭な点と財源が単町費100%持ち出しの予算だったため、計画と財源の見直しを議会が指摘した後、5月臨時会で一旦落とされたアウトソーシング事業に続くものです。しかしながら、その間、執行部から経過報告もなく、9月定例会に改めて上程された補正予算案では、県の補助金を捻出できたとはいえ、当初の760万円を大きく上回る1,440万3,000円の予算計上がなされています。

テレワークの仕事は、隙間時間を利用して在宅や出先でも働けるのが最大のメリットです。まだ仕事量が定まっていない、準備体制も整っていない段階で先に施設を造ってしまうことは時期尚早であり、意欲のあるワーカーさんにも支障を与えかねません。よって、当初の予算規模に立ち返り、地に足をつけた状態から町の看板施策として魅力のある事業に発展させるよう進めていただきたいと考え、賛成の討論といたします。

○議長（中原 信男君） 再度確認をします。原案に賛成の討論はありませんね。いいですか。

[賛成討論なし]

○議長（中原 信男君） 修正案に賛成の討論ありますか。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

本提案は、予算第3号に対する修正案でございます。誰もが参加できる新しい働き方事業1,440万3,000円の減額の提案でございます。3月当初、予算案で役場業務アウトソーシング事業として761万1,000円が計上されておりました。この際、仕事量やワーカー、ディレクターの役割説明が不十分であると指摘をいたしまして、議会から減額修正を求めました。これに5月臨時議会で執行部は応え、減額補正をしたという事業でございます。

そういうた当初予算の課題を抱えて、今回、事業名を変更して再提案されたのがこの事業であ

ります。引き続き内容的な説明が不明確でありました。また、他部署との、あるいは当初予算に今回提案されたことを考えると、ちょうど今頃からこういった議案を提出したらという議論がなされております。想像できます。そうした1年もかけてやってるにもかかわらず、町内の部署との全く連絡調整がないっていうことが、とても不安に感じる事業であります。また、ディレクターの具体的な業務内容等が全く分からぬまま、今回は育成をするんだというような提案でもありました。

そんな中で、再度、役場からの提案説明が不明確ということを申し上げましたが、内容によつては、アンケートであるとかかるさと納税であるとかいうような提案もありましたが、当初予算は何と300万という役場からの業務委託をするんだというものから考えると、とてもそのような事業がほかにあるのかなっていうを考えると、さきに全協で説明がある庁舎の業務を新たに外部委託したいという提案も、この事業と関連するのという疑惑さえ持ちます。このことは否定はされました、私は考えられない話ではない、というのは、さきの当初予算の300万という委託料から考えると、本当にそういうことを明確に今これとこれですというものがはつきりと出ない以上は、不明確であると言わざるを得ません。

それから、テレワーカーの確保見込みが、人数等はおっしゃいますが、本当に確約できるか、これもまた不透明であります。そういう意味からも考えますと、実験的な段階から始めるべき今は段階ではないでしょうか。

そして、今回の予算は、施設整備に583万円、備品購入に549万6,000円というものを先行投資します。事業内容が不明確な段階での施設整備は時期尚早です。今回ディレクターへの人件費等で年間数百万円の継続的な予算が、今後もディレクターという立場の人に対する収入はなかなか事業をして確保できるようなものではありません。とすれば、これから先ずっと数年間役場からディレクターへの人件費補助というものを必要になってくるのではないかと思います。

この事業は、先ほどいろいろな方がおっしゃいましたが、子育て支援にとっても大変重要な事業だと私も思っております。そういう意味からいいますと、今、若い世代の人たちが空き家を活用した居場所づくりを一生懸命なさってます。そして、そこで子育てや居場所づくりをしてコミュニケーションを図ったり、あるいはテレワークで事業ができるかというようなことも併せて構想を持っておられます。私は、こういった直接的な若世代の定着支援のほうが最も有効ではないかなと一方では思うわけであります。事業の効果として住民定着や育児支援の可能性は認めるものの、計画が未成熟で説明が不十分な現状では原点に立ち返って再検討が必要であるとの結論から、この修正案に賛成する討論といたします。

○議長（中原 信男君） 再度確認をいたします。原案に賛成の討論はありますか。

[賛成討論なし]

○議長（中原 信男君） 次に、修正案に賛成の討論はありますか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は、修正案に対して賛成の立場で討論いたします。

同僚議員がいろいろ言われてますが、現実的には、流れからして、執行部が当初予算に700万から上げて、その内容の説明不足ということで、6月補正予算で減額補正しております。そして、今回は、その中でやはり700万円の自主財源の重さを考えいただきたいということで、国、県の補助金を活用するべきだという内容がありました。その中で、今回補助金を活用して県から750万ほど補助金を頂いてますけど、それを上乗せして1,400万、当初予算の倍の予算を上げております。

私もそうですけど、いろんな説明を今回聞きました。この説明が二転三転して、この目的は私もすばらしいことで、一人でも二人でもそういう人があったら町としてできることはすべきだというのは分かっておりますが、今の段階では計画が曖昧、不明確、こういうことで、多額の1,400万を今回するべきではないという意味で、賛成の立場で討論いたします。

○議長（中原 信男君） 修正案に賛成だと。

再度確認をいたします。原案に賛成の討論はありますか。

[賛成討論なし]

○議長（中原 信男君） 次に、修正案に賛成の討論はありますか。なかつたらなかつたで声を上げてください。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） それでは、これで討論を終わります。

採決を行うに当たって確認をしておきます。

採決は、起立採決といたします。起立されない場合は反対と解釈いたしますので、御承知おきください。

これより日程第9、議案第54号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

まず、本案に対する梅林議員ほか2名から提出された修正案について採決を行います。修正案ですよ。

この採決は、起立によって行います。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、修正案は可決をされました。

次に、ただいま修正決議した部分を除きます原案について採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

修正議決した部分を除く原案について賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第54号の修正決議した部分を除く部分は、原案のとおり可決をされました。

ここで、議員の皆様に申し上げます。まだ議案の審議は今日の審議が残っております。ここで休憩をし、午後1時30分から再開をいたしますので、御承知おきください。

一旦休憩をいたします。

午後0時25分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（中原 信男君） 午前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第10 議案第55号

○議長（中原 信男君） それでは、日程第10、議案第55号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑はありませんか。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 説明で聞かせていただきましたが、少し理解不足で、もう一度聞かせていただきます。

国民健康保険事業に係る事務は、子ども・子育て支援事業補助金に伴うシステム改修のところなんですが、これは国の子ども・子育て政策の財源として令和8年度から段階的に被保険者1人当たり毎月平均450円の保険料税の値上げが見込まれるシステム改修に対するものですか、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） おっしゃるとおり、議員お見込みのとおりでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 小河議員、ありますか、質疑。いいですか。  
ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 議案第55号、令和7年度日野町国民健康保険会計補正予算に反対の立場で討論させていただきます。

国民健康保険事業に係る事務は、子ども・子育て支援事業補助金に伴うシステム改修を行うことによる予算の増額です。子ども・子育て支援制度は、国の子ども・子育て政策の財源として医療保険料、また、保険税と合わせて国民から支援金を徴収しようという制度です。物価高騰の中、特に年金生活者は実質年金が減ってきており、このような保険料、保険税の値上げを18歳以上の全ての被保険者に対しての制度には大変疑問を感じているところです。町は、地方自治体としての住民の立場に立ち、この無責任なやり方を改めるように要望すべきだと感じております。

以上、反対討論を終わります。

○議長（中原 信男君） そのほか討論はありますか。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） そのほか討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第10、議案第55号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11 議案第56号

○議長（中原 信男君） 日程第11、議案第56号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第11、議案第56号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12 議案第57号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第12、議案第57号、令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 議案57号、令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算に反対の立場で討論させていただきます。

これも、国民健康保険事業と同様、事務に係る子ども・子育て支援事業補助金に伴うシステム改修を行うことによる予算の増減です。国民健康保険同様、物価高騰の中、特に年間生活者は実質年金が減っている状況で、被保険者に対しての制度には大変疑問を感じているところです。

以上、反対討論を終わります。

○議長（中原 信男君） そのほか討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第12、議案第57号、令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第58号

○議長（中原 信男君） 日程第13、議案第58号、令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第13、議案第58号、令和7年度日野町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第14 議案第59号

○議長（中原 信男君） 日程第14、議案第59号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第14、議案第59号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第66号 から 日程第17 議案第68号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第15、議案第66号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第17、議案第68号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題といたしたいと思います。一括議題とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。

塔田町長。

○町長（塔田 淳一君） ただいま上程されました議案第66号、第67号、第68号の日野町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、一括して御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

地方税法第423条第3項の規定により、日野町固定資産評価審査委員会の委員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

任期は令和7年9月27日から令和10年9月26日までの3年間でございます。

現在、日野町固定資産評価審査委員会委員であります日野町根雨303番地の3、若林昌文さんの任期が9月26日に満了いたしますが、引き続き同人を任命したいと思います。

若林さんは、鳥取県立学校教諭として採用され、教頭を務められた後、平成19年3月に退職。現在5期目で、知識、経験の豊かな方であり、適任者であると思われるので、御同意いただきましますよう、よろしくお願ひいたします。

続いて、現在、日野町固定資産評価審査委員会委員であります日野町久住324番地、上谷修

さんの任期が9月26日に満了いたしますが、引き続き同人を任命したいと思います。

上谷さんは、農林水産省中国四国農政局職員として採用され、整備課長などを務められた後、平成22年3月に退職。現在5期目で、知識、経験の豊かな方であり、適任者であると思いますので、同意をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、現在、日野町固定資産評価審査委員会委員であります日野町野田26番地、金田雅夫さんの任期が9月26日に満了いたしますが、引き続き同人を任命したいと思います。

金田さんは、日野町役場職員として採用され、地域整備課長、健康福祉課長などを務められた後、平成18年3月に退職。現在4期目で、知識、経験の豊かな方であり、適任者であると思いますので、同意をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、質疑、討論、採決は1件ずつ行います。

初めに、日程第15、議案第66号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第15、議案第66号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、7番、松本利秋議員、8番、安達幸博議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 念のため申し上げます。被推薦人を適任と認める方に賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載お願いします。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので御承知おきください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

1番議員から議席順に順次投票をお願いいたします。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。松本議員、安達議員は開票の立会いをお願いをいたします。

[開 票]

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第66号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除します。

[議場閉鎖]

○議長（中原 信男君） 続いて、日程第16、議案第67号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第16、議案第67号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、9番、竹永明文議員、1番、小林良泰議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（中原 信男君） 念のため申し上げます。被推薦人を適任と認める方に賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので御承知おきください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。竹永議員、小林議員は開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第67号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除します。

[議場閉鎖]

○議長（中原 信男君） 続いて、日程第17、議案第68号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第17、議案第68号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、2番、小河久人議員、3番、坪倉敏議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（中原 信男君） 念のため申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

また、会議規則第84条の規定により、白票は有効票の反対票として、その他、他事記載等は無効票として取り扱いますので御承知おきください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。7番、松本議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。小河議員、坪倉議員は開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 68 号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

[議場閉鎖]

---

#### 日程第 18 意見書第 2 号

○議長（中原 信男君） 次に、日程第 18、意見書第 2 号、（仮称）鳥取西部風力発電事業に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7 番、松本議員。

○議員（7 番 松本 利秋君） 意見書第 2 号、（仮称）鳥取西部風力発電事業に関する意見書の提出について。別紙のとおり（仮称）鳥取西部風力発電事業に関する意見書を提出する。令和 7 年 9 月 16 日提出。提出者、日野町議会議員、松本利秋。賛成者、日野町議会議員、梅林智子。賛成者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、中山法貴。賛成者、日野町議会議員、坪倉敏。賛成者、日野町議会議員、小河久人。賛成者、日野町議会議員、小林良泰。提出先、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、鳥取県知事。

読み上げます。

（仮称）鳥取西部風力発電事業に関する意見書。日野町は、大山隠岐国立公園を有し、奥日野県立自然公園にも指定されて、自然環境を保ち、日野川に飛来するオシドリ（鳥取県の鳥、日野町の鳥）を守ってきています。今回の風力発電の事業計画予定地域は特に急峻な山頂で、地盤も花崗岩の風化した真砂土で脆弱な地質です。この土地は洪水を緩和し、渇水を防ぎ、清浄な水を安定供給するための山林です。山地や急斜面での開発は、豪雨のときの土砂崩れや地滑りの危険

性を高めます。いつ起こるか分からない地震や全国各地で発生している集中豪雨等による懸念が生じます。自然環境への悪影響、オシドリなど生態系の破壊、土砂災害を含む自然災害、水質と水量、健康被害などが心配されることから、住民からも自然豊かな地で安心して暮らしたいという願いの陳情が出されました。

このことから、日野町議会としては、(仮称)鳥取西部風力発電事業に強く反対するものであり、県におかれましては、この計画に反対の意見を表明していただくよう求めるものであり、国におかれましても、この状況を十分に御理解賜り、許認可されないよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。令和7年9月16日。鳥取県日野町議会。

○議長（中原 信男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第18、意見書第2号、(仮称)鳥取西部風力発電事業に関する意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、意見書第2号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

---

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は9月26日午後1時30分といたします。

御協力ありがとうございました。終わります。

**午後2時12分散会**

---